

令和5年第2回田野畑村議会定例会会議録（第2号）

|  |                          |                      |                      |          |           |          |
|--|--------------------------|----------------------|----------------------|----------|-----------|----------|
| 招 集 年 月 日  | 令和 5年 2月 7日              |                      |                      |          |           |          |
| 招 集 の 場 所  | 田 野 畑 村 役 場              |                      |                      |          |           |          |
| 開 閉 会 日 時  | 開 会 令 和 5年 2月 28日        |                      |                      | 議 長      | 鈴 木 隆 昭   |          |
|  | 閉 会 令 和 5年 3月 16日        |                      |                      |          |           |          |
| 応（不応）招議員<br>及び出席議員並び<br>に欠席議員<br>出席 10名<br>欠席 0名               | 議席<br>番号                 | 氏 名                  | 出席<br>等別             | 議席<br>番号 | 氏 名       | 出席<br>等別 |
|  | 1                        | 中 村 芳 正              | 出                    | 6        | 畠 山 拓 雄   | 出        |
|  | 2                        | 工 藤 求                | 出                    | 7        | 上 山 明 美   | 出        |
|  | 3                        | 上 村 浩 司              | 出                    | 8        | 中 村 勝 明   | 出        |
|  | 4                        | 小 松 山 久 男            | 出                    | 9        | 佐 々 木 功 夫 | 出        |
|  | 5                        | 佐 々 木 芳 利            | 出                    | 10       | 鈴 木 隆 昭   | 出        |
| 会 議 録 署 名 議 員  | 2                        | 工 藤 求                |                      | 3        | 上 村 浩 司   |          |
| 職 務 の た め 議 場 に<br>出 席 し た 者 の 氏 名                             | 事 務<br>局 長               | 畠 山 哲                | 主 査                  | 三 上 恵 美  |           |          |
| 地 方 自 治 法<br>第 1 2 1 条 に よ り<br>説 明 の た め 出 席<br>し た 者 の 職 氏 名 | 村 長                      | 佐 々 木 靖              |                      | 教 育 長    | 相 模 貞 一   |          |
|  | 副 村 長                    | 阿 部 芳 肇              |                      | 教 育 次 長  | 平 坂 聡     |          |
|  | 総 務 課 長                  | 工 藤 光 幸              |                      |          |           |          |
|  | 企 画 観 光 課 長              | 佐 々 木 修              |                      |          |           |          |
|  | 地 域 整 備 課 長              | 工 藤 隆 彦              |                      |          |           |          |
|  | 住 民 生 活 課 長              | 大 森 泉                |                      |          |           |          |
|  | 健 康 福 祉 課 長              | 佐 藤 和 子              |                      |          |           |          |
|  | 会 計 管 理 者<br>税 務 会 計 課 長 | 早 野 和 彦              |                      |          |           |          |
|  | 産 業 振 興 課 長              | 佐 藤 智 佳              |                      |          |           |          |
|  | 総 務 課 主 幹                | 菊 地 正 次              | 企 画 観 光 課<br>主 任 主 査 | 大 澤 健    |           |          |
|  | 企 画 観 光 課 主 幹            | 佐 々 木 賢 司            | 地 域 整 備 課<br>主 任 主 査 | 工 藤 光 昭  |           |          |
|  | 健 康 福 祉 課 主 幹            | 佐 々 木 和 也            | 地 域 整 備 課<br>主 任 主 査 | 佐 藤 太    |           |          |
|  | 産 業 振 興 課 主 幹            | 横 山 順 一              | 住 民 生 活 課<br>主 任 主 査 | 中 野 千 鶴  |           |          |
|  |                          |                      | 産 業 振 興 課<br>主 任 主 査 | 角 舘 尚    |           |          |
|  |                          | 産 業 振 興 課<br>主 任 主 査 | 畑 山 讓                |          |           |          |
| 議 事 日 程  | 別紙のとおり                   |                      |                      |          |           |          |
| 会 議 に 付 し た 事 件  | 別紙議事日程のとおり               |                      |                      |          |           |          |
| 会 議 の 経 過  | 別紙のとおり                   |                      |                      |          |           |          |

## 令和5年第2回田野畑村議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和5年3月9日（木曜日） 午前10時00分開議

開議  
日程第1 一般質問  
散会

---

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行します。

---

◎一般質問

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告順に従って、これを許します。

7番、上山明美さん。

〔7番 上山明美君登壇〕

○7番【上山明美君】 議席番号7番、上山明美です。令和5年3月定例会において、通告に基づき村政運営について4点、産業振興について1点、教育行政について2点質問します。

まず、村政運営の1つ目は、令和5年度の予算についてです。昨年12月定例会で、令和5年度の予算は前年対比2%減を目標に編成したいとのことでした。今定例会に出された令和5年度の予算は、一般会計は前年度対比1.7%の増、特別会計を合わせた予算は1.4%の増となりました。燃料費等の高騰など、昨今の情勢を考えると、村長を先頭に職員の皆さんの努力が反映された予算になっているとは思いますが、残念ながら目標の前年度対比2%減は達成されておりません。目標が達成されなかったことをどのように捉えているのか、村長の思いをお聞かせください。

村政運営の2つ目は、前期基本計画むらづくりの重点施策についてです。田野畑村総合計画の中の令和4年度から令和7年度までの前期基本計画では、持続的な地域社会の構築を目指すためには、総合的な人口減少対策が重要と考え、5つの重点施策を定め、それぞれに重要業績評価指数を設定しています。具体的な重点施策は、1つ目は地域資源を生かした新たな雇用の創出で、重要業績評価指数は5項目。2つ目は、地域を支えるU・I・Jターンの促進で、重要業績評価指数は4項目。3つ目は、結婚・出産・子育て環境の支援で、重要業績評価指数は3項目。4つ目は、地域づくり・地域コミュニティの充実で、重要業績評価指数は2項目。5つ目は、広域圏及び多様な協力・連携の推進で、重要業績評価指数は1項目となっております。年度途中ではありますが、この5つの重要施策の評価はどのように行われ、どのような結果が出ているのか、また評価結果は令和5年度の事業にどのように反映されているのか伺います。

村政運営の3つ目は、先頃寄附された5億円の使い道についてです。寄附されたものが金塊であり、金相場の関係で実際には5億2,240万円の寄附額となり、全額財政調整基金に積み立てられました。財政が苦しい中、本当にありがたい寄附に、寄附していただいた方に心から感謝し、特殊な寄附の扱いに最大限の注意を払い、対応した当局の労をねぎらいたいと思います。

この全国的にも注目された寄附金の使い道については、人口減少対策、産業振興、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策、新庁舎建設などが挙げられました。村のため、村民の皆様のために寄附されたものだと思うので、使い道については村民からアイデアを募集するなど、村民の声を反映することが大切だと思います。また、村側で使い道を決めたとしても、住民に十分説明し、意見を聞くことは必須だと思いますが、この寄附金の使い道について、村長はどのように考えているのでしょうか。

村政運営の4つ目は、地域おこし協力隊についてです。さきに行われた施政方針でも、令和5年度においても新たな隊員を募集することで、都市部からの移住者を誘引し、産業及び地域活性化に取り組むと述べられました。令和4年度は、募集したものの応募がなかったという残念な結果となっています。昨年の応募者ゼロを受けて、当然募集するに当たり、見直しや改善をしたと思いますが、その内容と、現在水産、畜産、林業、観光関係の分野で募集していますが、問合せや応募状況について伺います。

産業振興については、産業開発公社の令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の成果について伺います。長引くコロナ禍の中、営業活動の強化等による事業効率の取組を支援するという目的で、5つの事業に対して500万円が補助となりました。昨年9月定例会では、事業ベースの進捗状況は19%とのことでしたが、5つの事業、販路拡大活動、チラシ等作成、商品サンプル作成、売上げ管理システム導入、職員研修の実績と支援目的である販路拡大や業務効率化は達成されたのか伺います。

教育行政については、発達障害と不登校について伺います。文部科学省の調査で、公立小中学校の通常学級に注意欠陥多動性障害などの発達障害のある児童生徒が推定8.8%在籍していることが分かりましたが、該当者の7割が特別な教育支援が必要との判断を受けておらず、支援対象から漏れるケースがあることも判明しました。本村では、この注意欠陥多動性などの発達障害のある児童生徒の判定方法と、発達障害があるとされた児童生徒への対応はどのようになっているのでしょうか。

不登校については、度々質問しており、対応については小学校、中学校それぞれ1校ということを生かし、関係者が一丸となって適切に取り組んでいると認識しております。不登校の増加が問題視される中、県議会で不登校支援に対する質問に、県教育委員会の佐藤博教育長が学習支援や家庭訪問を行う教育支援センターについて、未設置の市町村に開設を促し、相談体制を図る。オンラインを生かした支援も展開するなど、各教育委員会と連携を深めて対応すると答弁して

おります。開設を促す未設置市町村に本村も入っています。この教育支援センターの設置についての方針を伺うとともに、改めて不登校の児童生徒の状況について伺います。

以上、村政運営、産業振興、教育行政について伺いました。これでこの場での質問を終わり、当局の答弁を受けての補充質問を自席にて行いますので、よろしく申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 7番、上山明美議員のご質問にお答えいたします。

令和5年度の予算編成につきましては、一般会計歳出の一般財源ベースで対前年比2%削減の目標を掲げ、全庁を挙げて経費削減に取り組んできたところですが、予算査定等を経まして、最終的には一般財源ベースで4.5%の増となったところです。

予算編成に当たりましては、全体を通して一つ一つの経費を精査し、歳出をできる限り削減したものの、地方債の元金償還金、宮古地区広域行政組合への負担金、エネルギー価格の高騰による光熱水費の増加などの影響により、目標値には届かなかったものとなっております。しかしながら、先述の影響等を受けた経費等を除きますと、一般財源ベースで対前年比0.4%削減となっており、一定のスリム化は図られたものと考えております。

一方で、厳しい財政状況の中でも社会福祉費や児童福祉費、高齢者福祉費等の社会保障に関する経費など、村民生活に直結する経費につきましては、引き続き必要額を確保したほか、総合計画に掲げた事業等に対して、予算を重点的に配分したところです。

次に、総合計画前期基本計画むらづくりの重点施策についてお答えいたします。前期基本計画における5つの村づくりの重点施策においては、合計15の重要業績評価指数を設定しております。実績値は、各事業担当課で定期的に捉えており、事業実施において把握した課題等も踏まえ、令和5年度当初予算の編成作業を行ったところです。

一例としては、新規起業等支援補助金について、これまで研修受講に要する経費に対して補助しておりましたが、新年度は施設改修、設備備品費及び広告費等の新規企業等に要する経費を補助対象に加える制度拡充を行い、新規起業に向けて意欲のある方やコミュニティービジネスに取り組む方を支援する計画です。

年度末を迎え、全ての事業が完了しましたが、改めて実績を取りまとめ、公表し、村民の皆様からご意見をいただきながら事業の改善を図ってまいります。

次に、1月に寄附をいただいた金地金を売却して収納した5億円余の使い道について、村民から希望を募ってはどうかとのご質問ですが、改めてこのたびの寄附をはじめ、むらづくり基金やふるさと納税など、村に思いを寄せていただいている多くの皆様に心から感謝とお礼を申し上げたいと存じます。その上で、頂戴した寄附の用途については、慎重に考えていかなければならな

いと強く感じているところです。

議員ご案内のとおり、村内においては人口減少や子育て支援対策、産業振興の活性化など、幅広い分野で多くの諸課題を抱えており、いずれも好転、好循環までの道のりは非常に険しく、時間を要するものと受け止めているところでございます。また、過去に行った事業に係る地方債の償還がピークを迎えつつあり、財政運営も厳しい状況となっております。

そのような中、寄附を含む財源の用途については、村民懇談会や各種団体との座談会等を通じて、村民の皆様から地域課題などの意見を伺いながら解決に向けた方策を導き出し、地域振興のために大切に活用してまいりたいと考えております。

また、村が使いたいと思っている事業について、村民に説明する必要があるのではとのご質問でございますが、これまでも主要事業については広報紙などを通じて村民の皆様にお知らせしているところであり、寄附を活用する事業についても同様にお知らせしてまいりたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊の募集についてお答えします。12月議会でのご質問に答弁いたしましたとおり、本年度については10月から山地酪農に関する協力隊員の募集を行っているところです。また、2月からは、産業活性化全般という形で、水産、畜産、林業、観光に関する協力隊員の募集を開始したところです。昨年度行った募集に対しては、応募がなかったことを踏まえまして、山地酪農に関する募集については、初めて民間の募集サイトへ掲載を行ったところであり、関心があるという反応を数件いただいております。

また、産業活性化に関する募集については、現時点では応募等は寄せられていませんが、募集要項において業務を細かく指定せず、応募する方の知識、経験や興味に応じ、比較的自由に活動ができるよう内容を見直したところです。また、募集人数を4人とし、協力隊員同士の横のつながりをつくりやすくするよう配慮したところです。

引き続き適切な情報発信を行い、村への移住、定住の推進や地域活性化を図っていきたいと考えております。

次に、産業振興のご質問についてお答えします。産業開発公社における本年度のコロナ交付金を活用した経営強化支援補助金の成果についてですが、昨年6月の事業着手から、今年2月末までに440万円ほどを執行し、金額では約86.8%の進捗状況となっております。

各事業項目の実績でございますが、まず販路拡大活動につきましては、上期に関西方面へ、下期には首都圏を重点に営業活動を行い、30万円ほどを執行しております。現在、新規商談継続中の案件が数件あると伺っております。

チラシ等の作成については、夏のギフトカタログの新バージョン作成により、30万円ほど執行しております。

商品サンプル作成については、新商品開発や営業アイテムとして商品を作成、配付し、20万円

ほどを執行しております。

セミナー等への参加については、岩手県よろず支援拠点が主催するセミナーを7回、延べ14名が受講し、営業技術からIT活用方法などを学ばれたと伺っております。なお、受講期間に新型コロナウイルス感染症の第8波が流行していたことから、前回ともウェブ受講とし、費用はかかっておりません。

売上げ管理システム導入については、社内ネットワークの整備に加えて、ウェブ通信用カメラ1台とパソコンを4台購入しております。システムについては、今年10月から開始されるインボイス制度に合わせた売上げ管理と通販管理の2種類を整備し、360万円ほどを執行しております。

販路拡大については、これまでに2件の新規取引先を確保したところですが、長引くコロナ禍で直接面談での営業に苦戦しており、3月末までにあと数件の商談をまとめる予定と伺っております。

また、業務の効率化を目指し、売上げ管理システム等の導入を図ったところですが、現在のシステムとの整合性調査や事務の流れ等の整備に時間を要したため、3月下旬の納品予定と伺っております。したがって、本格運用は4月からとなりますので、次年度以降に成果が見られるものと考えております。

村といたしましても、引き続き効果については検証してまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 7番、上山明美議員のご質問にお答えをいたします。

発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群、そのほか広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能障害であって、その症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものと定義されております。

そこで、本村では、これまで適切な就学の決定を目的とした就学支援委員会を年2回開催し、児童生徒の就学について判定していましたが、昨年度より就学の決定のみならず、早期から宮古恵風支援学校の専門的な支援を基に、保育園及び児童館並びに村の健康福祉課の担当と連携し、教育相談の実施や一貫した支援を行う観点から、障害児や発達障害の児童生徒を見だし、教育支援を目指す教育支援委員会と名称変更いたしました。

教育支援委員会では、保育園や児童館及び小中学校の学校生活や学習指導において指導、観察する中で、困難や困り感の見られる児童生徒や、よりよい生活や学習支援が望ましい児童生徒を見出した小中学校それぞれの学校教育支援委員会の結果と、専門医の診断判定や医療機関等の検査結果を踏まえた上で、特別支援学級への入級判定を行っております。

その判定に基づきながら、特別支援学級での支援や指導が適切であると判定された児童生徒を

受け入れるために、小中学校にそれぞれ情緒学級と知的学級の2つの特別支援学級を設置しております。

また、特別支援学級在籍の児童生徒だけではなく、通常学級に在籍する専門医に発達障害と判定されたり、判定までは至らないまでも、生活や学習に困難や困り感を抱えたりする児童生徒の配慮や支援のために、小学校に5名、中学校2名の特別支援教育支援員を配置しております。

特別支援教育支援員のスキルアップを目的とした研修会を村独自で行っております。また、小中学校において、校内特別支援教育コーディネーターを中心に、配慮や支援を必要とする児童生徒の障害や教育的ニーズに応じた個別の指導計画を作成し、指導に当たっております。

なお、個別の指導計画は、小中との指導の連携がスムーズになされ、児童生徒への有効な配慮、支援が切れ目なく活用できるように作成されております。

次に、不登校を受け入れる教育センター、適応指導教室の設置についてのご質問にお答えいたします。本村においての不登校の問題は、教育課題の一つです。文部科学省の不登校の定義は、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、背景により、登校しない、あるいはしたくてできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由によるものを除いたものとされております。

その児童生徒への支援の留意点として、学校に登校するという結果のみを目的とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する方向を目指すように働きかけることが求められますとしています。この留意点に沿いながら、不登校が前年度から継続されたケースと新規となるケースによって、分けて支援をしています。

継続されたケースでは、個の状況に応じて、学校、保護者、専門家、村教委、関係機関との連携、協働しながら具体的な支援をしているところです。

また、新規の不登校を未然に防止し、安心して学べる場にするよう、魅力ある学校づくりの実現を目指して、田野畑の自然、人、文化のよさを活動を通して学び、田野畑に愛着と誇りを持たせ、田野畑村の誰からも大切にされていることを実感することを通して、あるがままの自分を大切にできる健全な自尊感情を育む田野畑学の展開や、田野畑の児童生徒、田野畑村民総ぐるみで育むコミュニティ・スクール、地域学校協働本部事業等の教育活動を進めているところです。

また、学校の不登校等の支援、指導の核となる生徒指導を担当する生徒指導主事を対象に、年3回の研修を実施したり、心理面のアドバイザーとして週1回スクールカウンセラーが来校し、宮古圏域を中心とした関係機関とも定期的に情報交換などを行ったりしています。

そして、不登校を受け入れる教育支援センター、適応指導教室の設置についてでございますが、これまでも様々な理由で不登校になるケースがございます。そのような児童生徒を受け入れ、カウンセリング指導や生活、学習指導の支援をすることができる居場所づくりは非常に大切であると考えております。また、心配や不安を抱えた保護者の支援や相談、そして支援を行っている学

校との連携や、支援などが行える施設と人材を配置することも大切であると考えています。

今後教育支援センター、適応指導教室の設置に係る児童生徒のニーズ、保護者、学校のニーズなどを踏まえながら、施設の設置、居場所の確保と人的配置については、慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 すみません。質問に入る前に確認していいですか。私の持ち時間は、何時何分まででしょうか。すみません、お知らせください。

○議長【鈴木隆昭君】 10時55分までです。

○7番【上山明美君】 分かりました。ありがとうございます。

まず、令和5年度の予算についてです。いろいろ世の中の情勢が厳しい中、頑張った予算だなどというふうに本当に感じております。いろいろ削ったり足したりして、必要最低限のことは盛り込んだということなのですけれども、この予算について2%減も達成されなかったということも踏まえて、この予算について村長はどのように考えているのか。まあまあ満足しているとか、もうちょっと頑張ればよかったとか、思いがあると思うのですけれども、この予算についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 厳しい財政状況の中、職員はよく頑張ったと思います。もっとやりたい事業もあったわけですが、満足できる予算が出来上がったものと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 あとは、どう執行するかなということで、あとはこの予算というか財政についても、中長期財政見通しという分はこちらのほうも言ってもらいまして、増えていますよね、1%ずつ減にすればとか、2%ずつ減にすればというのが出ていて、そのとおりに進めば破綻しないというわけでもないですけれども、収支の予算になるということなのですけれども、これのときに、これはもう何もない状況で進んだとしてなのですけれども、例えば東日本級の災害とか、何か特別なことが起こった場合には、やっぱり見直しをかける必要があると思うというふうに説明を受けたと思うのですけれども、コロナ禍、大分よくなって、今度5類に戻されるというので、今までの生活とは違ってくると思うのですけれども、コロナの影響とか、ウクライナへの侵攻がどこまで続くのかなというので、物価の高騰とかいろいろ続いているのですけれども、そういうのも一つの災害というわけではないですけれども、財政に影響を与える要因として、もう一回この財政見通しを考える必要があるのではないかなと思いますけれども、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 中長期財政見通し等につきましては、やっぱり世の中の状況がいろいろ変わってくるものでございますので、1回つくったらいいいというものではなくて、ふだんの見直し等含めて、今後も財政が破綻しないように努力してまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。苦しいということに変わりはないと思いますけれども、それをどのようにやっていくというのは、相互のやり取りで頑張っていかなければならないことだと思うので、見直しをかけるところは見直しをかけてということで進んでもらえればと思います。

あと、前期基本計画のむらづくり重点施策についてなのですけれども、年度途中ということもあったのですけれども、実績値は各事業担当課で定期的に捉えているということなのですけれども、この定期的という期間は大体どれくらいなのでしょう。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課、佐々木主幹。

○企画観光課主幹【佐々木賢司君】 重要業績評価指数の実績を捉える期間についてのご質問にお答えいたします。

15の指標がございますが、それぞれ毎月捉えることができる指標もございますし、年度の途中で生じるような数値もございますので、それぞれタイミングというものは違うものはございますけれども、捉えることができる数値については毎月捉えるということで、できる限りタイミングよく捉えられるように努めているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番議員の質問中がございますが、先ほど7番議員の持ち時間を問われた際に、間違えて言ってしまいました。11時までの持ち時間になりますので、訂正させていただきます。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 そういうふういろいろな精査して、令和5年度の当初予算の編成作業を行って、一例としては新規起業等支援補助金について、これまで研修受講に要する経費に対して補助していたのだけれども、新年度は施設改修、設備備品費及び広告費等の新規起業等に要する経費を補助対象に加える制度拡充を行いというふうにあるのですけれども、ここに結局いろいろ精査して、これは加えたほうがいいということになったと思うのですけれども、これをこういうふうにして新たに拡充して、新規起業に向けて意欲のある方やコミュニティービジネスに取り組む方を支援するというふうになったきっかけというのはどうのことからでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時37分）

---

再開（午前10時37分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

企画観光課、佐々木主幹。

○企画観光課主幹【佐々木賢司君】 ただいまの質問にお答えいたします。

新規起業等支援補助金の対象拡充につきましては、今年度は具体的に起業しようとする方からご相談を受けたという経緯がございます。また、コミュニティビジネスに取り組んでいる団体の方からも、備品の整備等の関係で相談を受けたということもございまして、ほかの市町村の補助制度等を参考にしながら、そういった方の起業とか取組を支援する制度を入れたいということで、制度の拡充ということで、当初予算のほうに予算のほうを上げさせていただいたということがございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 いい取組であるなとは思いますが、若い方の起業というのが村でも出てきて、非常にいいことだなと思っておりますので、そういうふうに生かせる部分ではどんどん生かしていってもらえれば、この重点施策のほうにうんと反映されていいのではないのかなと思います。

あとは、定期的に重要業績評価指数というふうなところをいろいろ捉えているわけですが、その中で令和4年度は始まったばかりではありますけれども、ちょっと数値とかを修正したほうがもしかしていいのではないかなというので、例えば出生数なのですけれども、4年、5年、6年、7年、10、10、10という感じなのですけれども、ここ数年はちょっと1桁が続いていて、目標にしてこれに近づけるとするのは無理と思うのですけれども、何かいろいろ数値があった中で、ちょっとここは見直しを、増やす、減らすあると思うのですけれども、見直しをかけたほうがいいのではないのかなということが出ているのであれば、その項目についてお知らせください。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課、佐々木主幹。

○企画観光課主幹【佐々木賢司君】 ただいまの質問にお答えいたします。

現時点では、今回の計画の初年度の途中ということで、最終の目標値というところが確定してございませんので、全体での会議等での見直しの議論というところをしておりますので、現時点で見直すということまではしておりませんが、一部の事業で財政的なバランス等を考えたときに、例えば定住住宅の整備ですとか、そういったところは財政のほうのバランスを見ながらという見直しが出てくるのかなという項目もあるとは捉えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。重要業績評価指数というのはすごく大事なもので、これをどのように捉えて、それこそこれはちょっとスイッチを変えて、やり方を変えたほうがいいのか、もっとこうしたほうがいいのかというのって、どんどんやっていくというのが結局目標達成

につながるというふうに思っておりますので、始まったばかりですけれども、生かせるものはどんどん生かして、本当にこれが人口減少対策に結びつく重要なものなので、精査等々をして取り入れられるもの、削るものは削り取るというふうにやっていただければと思います。

あとは、寄附金についてですけれども、とんでもない寄附金額で本当にびっくりしたような感じだったのですけれども、意見も聞くとか説明するとかというふうな感じでいろいろ出ていますけれども、例えば行政区に入って、何かないですかというのもなんですけれども、村を全体にこの5億円を使って何をしたいですか、何に生かしたいとかありますかという、何かちょっと大きくなるような気もするのですけれども、そういう感じとか、あと保健、福祉、医療とか、交通とか、産業とか、老人福祉とか、子供とかという分野に分かれて、あなたはどんなことをしてもらいたいのかというような感じで意見を取るというふうなものをやってもいいのかなと思うのですけれども、そういうようなことについては、特に考えてはいないのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 寄附金の使途についてのご質問でございますが、現在のところ、先ほど村長が答弁した以外に、具体的に検討のほうは進んでいない状況でございますが、そういったご意見も参考にしながら、今後検討を進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 金塊ということがあったこともあって、話題性もあって、額も額だったので、すごくうれしくてよかったなと思うのですけれども、ではそれをどのように使うのかというのをまた見られている立場でもあるのですよね。だから、そんなふうに使っていますかというようなことのないように、やっぱり村のため、村民のためというのがあるので、何をやるにしても、意見をやり取りすることなのですか。村長の施政方針の中でも、村政は村民の皆様との対話、さらには説明責任が大切であり、オール田野畑ワンチームの体制を日頃から構築したいと訴えてまいりましたというふうに、村民との対話とか、村民と一緒にやる、村民の意見を聞くということが込められておりますので、そのことは十分に考慮して、急がなければならないものもあるかとは思いますが、十分、十分村民の意見を聞く、村民の意見を反映させる、村民に使い道については十分説明して、納得をもらうというふうに進めてもらいたいと思っておりますけれども、村長のお考えはいかがでしょう。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 ご提言ありがとうございます。今回の件につきましては、全国的なニュースにもなりまして、非常に反響が多かった事案でございました。ということで、使途につきましても全国からいろんな厳しい視線というか、あると思いますので、議員ご提案のとおり、村民との対話、意見等を聞きながら、慎重に使途については検討して、公表してまいりたいというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

すみません。ちょっと質問が戻って、さっきの前期基本計画なのですけれども、答弁の中に年度末を迎え、全ての事業が完了いたしましたら、改めて実績を取りまとめ、公表し、村民の皆様からご意見をいただきながら事業の改善を図ってまいりますというふうにあるのですけれども、公表するというのは、広報とか、そういうのを使ってということでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課、佐々木主幹。

○企画観光課主幹【佐々木賢司君】 ただいまの質問にお答えいたします。

現時点で決定しているものではございませんが、広報、ホームページ等々を通じて公表させていただきますと考えてございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 すみません、質問が前後して。ありがとうございます。

次に、地域おこし協力隊についてです。昨年ゼロだったということで、いろいろ考えることもあったと思うのですけれども、答弁の中に山地酪農に関する募集については、初めて民間の募集サイトへ掲載を行ったというのがあるのですけれども、この民間の募集サイトへ掲載というのは初めて行ったということなのでも、どのような効果があるとか、効果を狙ってなのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課、大澤主任主査。

○企画観光課主任主査【大澤 健君】 お答えします。

地域おこし協力隊の募集に関しましては、国が中心になってサイトを運営しているJOINというサイトがあるのですけれども、それはあくまでも国が主導になって、そこは内容が地域おこし協力隊に興味がある方々が広く見るサイトということで、今回私どもが登録したのは、SMOUTという全く民間の会社が運営しているサイトになりまして、これは地域おこし協力隊の中でもどちらかといえば農業経営の探している人が多く集うサイトということで、それを売り文句にしております、無料で使える範囲と有料になる範囲がありまして、確かに総務省のほうから補助金は来るので、有料の会員登録してやってもいいのですけれども、取りあえずは無料の範囲内で募集を出して、一旦様子を見て進めているところであります。この後、様子を見ながら、有料のほうに移すのかどうしようか考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 村のほうで募集している4人というのは、山地酪農とは違って、今までのようにして募集しているということでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課、大澤主任主査。

○企画観光課主任主査【大澤 健君】 お答えします。

公社の関係の4名に関しましては、今までどおりのJOINと、あと村のホームページで募集しております。先ほどのSMOUTに、村に関心があるということで、ボタンを押してもらう方法になっているのですけれども、そういう人たちに田野畑村ではこういう募集もありますよということでPRしながら進めております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 あと、募集についてですけれども、募集要項において業務を細かく指定せずとか、また募集人員は4人にして、協力隊同士の横のつながりをつくりやすくするよう配慮したというのがありますけれども、そのほかに去年応募がなかったということも踏まえて、考慮した、工夫したというところがありましたら、そのことについてお知らせください。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課、大澤主任主査。

○企画観光課主任主査【大澤 健君】 お答えします。

この地域おこし協力隊の昨年の案件に関しましては、田野畑村でなくても同じような募集が大量に全国から出ているわけでありまして。田野畑村にどうしても行きたいという人にできれば来てもらいたいというか、そういう人でないとなかなか刺さらないような内容になっていました。今回この山地酪農を出したというのも、山地酪農方式は田野畑村でなければできないことなので、そういう田野畑村でないとできないというところから入って、今般産業開発公社に関しましても業務を事細かく指定して、それに対して、ではやってみようという一定層の人がいるのですけれども、一方で田野畑村に住んで自由に活用して、地域振興とか地域おこしに取り組みたいなんていう層もやっぱり一定数いますので、ある程度ミッションを決めて、目標値はここと定めて募集して駄目だったので、今般はある程度自由に動いて、あと同じグループで、何人かで支え合いながらやるという方式がいいのではないかとということで、今回このような方針となったところです。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 あと、ちょっと細かいことなのですが、村長の施政方針の中に、去年ではこういう目的で協力隊を7名募集するというふうに入っていたのですが、今年は今4人募集しているのですが、特に人数の言及はなかったということに対しては、何か意図とか意味があるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課、大澤主任主査。

○企画観光課主任主査【大澤 健君】 目標の人数は当然ありまして、社会情勢等々を見ながら、あと周りの市町村の対応等を見ながら、走りながらというかアジャイル方式と言われる、その、動きながらミッションを設定して、募集をかけていければなと思っておりました。募集するには、アイデアがあれば無料で募集をかけて広く周知できるものになったので、予算を見ながら、報酬等の予算を見ながら進められればなと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】　ということで、村長の施政方針に出すとき、人数は特にということで了解したということでいいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】　佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】　施政方針の中で人数を入れる、入れないは、特に意図したものでございませぬ。

○議長【鈴木隆昭君】　7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】　あと公社についてですけれども、このコロナウイルスの補助金を使っているいろと実績が出ていて、あとは新規に、9月に聞いたときにも2件新しいところ、販路拡大をと、新しい得意先をといるところがあって、これを使って、これを使ってというふうなのがあるのですけれども、まだ途中のものもありますけれども、こういうことをしたことによって、例えばチラシ、夏のギフトを新バージョンで作成とか、商品サンプル作成して開発や営業アイテムとか、セミナーに参加してと、いろいろあるのですけれども、こういうふうにしたことによって、支援目的である、販路拡大や業務効率とか、公社の活性化には十分役に立っているというふうな感じで捉えているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】　産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】　お答えいたします。

まず、営業に当たったの経費面で今回補助金のほうを示させていただいております。これに従いまして、営業先を幅広く歩けるといようなこともございましたので、コロナの影響があって、苦戦しているというふうな答弁もいたしましたけれども、営業経費に役立てていただいておりますので、公社とすれば支援になっているかと思っております。

(もうちょっと高くしゃべってよの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】　暫時休憩いたします。

休憩（午前10時54分）

---

再開（午前10時54分）

○議長【鈴木隆昭君】　再開いたします。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】　公社に対しては、やっぱりコロナ禍ということもありましたけれども、抜本的にどうか、もうどうかというか、本当に公社の活性化ということで、令和4年度には3,500万円貸し付けて、令和7年度からは700万円ずつ償還が始まるわけなのですけれども、そしてさらにこの500万円使って、さらにさらに公社の活性化事業を促すということが出てきていますし、村長の施政方針の中にも、産業間連携強化事業として担い手の不足や事業者、分野、地域間の連携不足により、取り逃している付加価値を生み出し、新たな仕事や特産品を創出するため、田野

畑村産業開発公社がつなぎ役になり、産業間の連携を強化と言っているのですけれども、つなぎ役になって強化というふうな感じでやっていかなければならないと思うのですけれども、それに耐えられるだけのことが公社にあるのかどうか、やっていけるということでもいいのかどうか、理事長、お願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

公社の現状ですが、経費高騰等ありまして、非常に厳しい状況にあるというところではございます。しかしながら、今年度村からの補助金、あと来年度村からの補助金、こういったものもございまして、先ほどご指摘ありましたが、来年度につきましては、例えばカモ肉ですとか、あとブランド化の取組を進めておりますワカメですとか、まだ地域の中でしっかりと利益が出せるというところまでいっていない商品、ただ現状のまま出ていってしまっているような商品もあるというふうに思っておりますので、今年度も試行的には少し始めておりますが、そういった辺りで、村内でも付加価値を高められるような取組を、関連事業者と連携するといった辺りのことを公社としても強化していきたいと思っております。

公社のもともとの使命の一つだと思っておりますので、先ほどのご質問もありました地域おこし協力隊、その辺も活用しながら、応募があればの話ではあるのですが、進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 公社に3,500万円を貸して、7年度から700万円ずつというときに、同僚の議員のほうからも、もう少し緩めてもいいのではないかというふうな意見が出されたときに、当時理事長だった村長が、もう退路を断ち、これでやるのだというふうな下で進めますということだったので、多分また困ったら、どうせ村が何か助けてくれるということはないということ、そのときも肝に銘じてということは言いましたけれども、肝に銘じていると思うのですけれども、さらに銘じて公社の役割が果たせるように頑張っていたいただきたいと思えます。

教育委員会なのですけれども、障害がある子供、昔は落ち着きがない子供で済まされたのですけれども、そうすると親のしつけが悪いとか、家庭のしつけが悪いせいだと、ちょっと保護者が責められるようなことがあったのですけれども、今はいろいろ判定基準も出てきましたけれども、そういうふうなご家庭、障害がきつとあるのではないかというようなご家庭への配慮とか保護者さんへの対応というのは、どのように行われているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えします。

今のお話はそのとおりでございまして、一番心配なのは子供たちが障害を持っているとしたときに、専門の方ともお話ししたのですが、脳の障害であるということになります。ですから、こ

の子は幾ら自分でと思っても、もう障害になっているものですから、どうしても落ちつきがなかったりとか、あるいはなかなか相手の人の気持ちが分からないとか、そういうことはございます。そういう意味で、そのような発達障害の定義をしっかりと踏まえた上で、やはりおうちの方々にその障害についてのお知らせをしたり、あるいは専門医の方にしっかりと診断等をしていただいて、そしてどのように配慮や、あるいは支援をしていけばいいかというようなところを親御さん自身も知っていただきながら、それからこちらのほうもそのようなことをお話しし、そして学校の教師等もそのようなことを押さえながら、適切な配慮、そして支援をしていければと思っております。一番怖いのは二次障害でございますので、重々気をつけてやってまいりたいと思います。

○7番【上山明美君】 これで質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで7番議員の質問を終わります。

10分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午前11時00分）

---

再開（午前11時12分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番議員の質問を許します。

5番、佐々木芳利君。

〔5番 佐々木芳利君登壇〕

○5番【佐々木芳利君】 5番議員の佐々木芳利です。通告をいたしております3項目について、村当局の見解を求めます。

初めは、行政区、自治会と行政との関わり方であります。村長の所信表明でも述べているように、行政と自治会の関わり方が転換期にあるのではないかとの感を強くいたしております。そのような現状を踏まえ、行政と地域のつなぎ役、クッションの役割を期待して、労働協同を検討していただきたく提案をいたします。

次は、長嶺牧野の畜舎整備であります。昨年9月の議会時に比べ、後退姿勢を感じるころであります。今後の方向性を伺います。

最後の質問は、遊休農用地対応であります。農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、地域計画の策定が求められておりますが、作業の進捗状況の説明を求め、壇上よりの一般質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 5番、佐々木芳利議員のご質問にお答えします。

まず、行政区、自治会活動についてのご質問ですが、各自治会等へ行政の支援については、田野畑村地域づくり交付金、田野畑村協働のむらづくり推進事業費補助金などの財政的な支援のほか、各地区への地域協働隊職員の配置などを行っているところです。また、各地域において、高齢化等により地区活動への参加が難しくなっている状況は十分に把握しております。

活用について、ご提案のありました労働者協同組合については、地域のみんなで話し合い、助け合いながら、地域社会の課題を解決していこうという法人制度であり、今後の地域活動の在り方の一つであると捉えております。

しかしながら、労働者協同組合法は、昨年10月に施行されたばかりの新しい法律であり、まだ制度のメリットや具体的な取組事例が十分には把握できておりません。この法律では、各種届出を行う際の行政庁は都道府県とされており、市町村の役割については触れられていないところですが、まずは行政区長会議、地区懇談会などの機会を通じ、村民の皆様に周知を行い、地域活動の現状や今後の方向性を伺ってまいりたいと考えております。

次に、産業振興のご質問についてお答えします。長嶺牧野の畜舎整備についてですが、先月6日に酪農家との懇談会を行ったところです。当初は11月の開催を予定しておりましたが、同時期村内で新型コロナウイルスの感染が拡大したことから、やむを得ず延期したものでございます。

懇談会には5名の参加をいただき、酪農の現状や後継者等について意見交換を行い、その中で長嶺牧野の新畜舎の整備方針について説明いたしました。当日は、出席者全員から様々なご意見をいただいたところですが、共通する意見として、一度決めた計画をそのまま進めるのではなく、随時畜産農家の意向を確認するとともに、定期的に情報交換を行いながら施策を検討していくべきというものでございました。

そのような状況を踏まえ、現在畜産農家に対し、3月15日を期限としたアンケートを送付させていただいております。その結果の意見集約後に、長嶺牧野の畜舎整備の方向性を含む畜産への支援の在り方を改めて検討していきたいと考えております。

次に、農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の策定作業の進捗状況についてですが、現在は計画策定までのスケジュールを作成し、地域計画に必要な目標地区の素案について、農業委員会と協議を重ねております。計画の対象地区は、地域農業マスタープランを作成した12地区を予定しております。計画策定までのスケジュールとしては、4月から順次12地区で協議の場を設け、関係者から意見を伺い、その後協議結果を取りまとめ、地域計画案を作成の上、関係者への意見聴取を行い、計画案の公告を経て公表することとなります。当該計画の策定期間は、令和7年3月までの2年間で予定しております。

今後も県、農業委員会等と一体となり、地域計画の策定に努めてまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 まず最初に、お断りといいたいでしょうか、申し上げておきたいのですが、何も本日、あるいは今議会において結論を求めるためのものではありません。お互いに勉強し合いながら、将来の方向性を模索するため、前進するための提言なり意見と捉えていただきたいと思います。

行政との労働協同ですか、確かに新しい法律でありまして、事業例、実例はないわけですが、何も法人化とか設立登記をして、自治会を乗り越えて、行政と業務契約、労務提供をしようという目的ではないのですよ、私が提案しているのは。今自治会の中において、現実的にはボランティア的な対応でもって高齢化、人口減少でもって、そういう一部の人のボランティア、それから高齢者にとってはちょっとみんなと同じ労務提供ができないという肩身の狭い思いをしておられる方もいるわけです。ですから、その辺を行政も、自治会も、お互いに認知をした受皿として、クッション材として、こういう組織体があってもよろしいのではないか。そのことによって、当然高齢者の方も、自治会内においても、あまり肩身の狭い思いをしなくても済むと思いますし、ボランティアの方に対しても、利害活動とかではなくして、最低限の必要経費、ボランティア経費を負担する方法が楽になるのではないかという思いが、この新しい法律にのっとる提案になったわけですが、そういう思いを強くしての提案でしたが、いかがお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 私も一般質問の通告書を見てから、労働者協同組合ですか、そういう制度をにわかに勉強したものですから、こういう答弁でありましたけれども、地区によっては夏の草刈りだとか、この間雪降ったときも、高齢者のところを回って除雪している事例も見たり聞いたりして、助かっているなということでございます。除雪してもらったところでは、助かっている、助かったということでもありますけれども、一方でちょっと心苦しいという面もあるのだと思います。そこら辺のニーズと謝礼とか、そういうのもご提案のとおり、ちょっといろいろ検討してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 そういうことが、例えば自治会内地域生活においては、必ずしも行政にかかわらず、個人的な部分において、ちょっと人手が必要になる部分ですか、実際は高齢者の方がまきを買ったと。それを束ねる、割る、積むということをお願いしたいと。シルバー人材センターをお願いしたら、ちょっと時間がかかるというようなケースもあったのです。ですから、その辺はできれば地域内でもって循環、消化できれば、非常に地域コミュニティーの再生にもつながりますし、地域の強化にもつながるのではないかなと思うし、あと3番目に、また繰り返しになるかもしれませんが、農地活用についても、やはり全く農地は個人の財産ではありますが、必要であれば地域内の力でもって守る、保全するという手法も取れるのではないかということの提案でありますので、ぜひこれは、採用になるかならないかは別にしまして、ご検討いただきたい項

目であります。よろしくお願いをしたいと思います。

それから、2点目であります。長嶺牧野の件であります。これは、一般質問を考えて提出して、それから3月15日が期限のアンケートが私にも来ておりました。ですから、ちょっと順番がぎくしゃくしてきたのですが、前はちょっと一時期、村の方針であったのか、個人的な感覚であったのか、保育から搾乳確保まで一貫経営をしますというふうなときもあったのです。それから、この前のアンケートですと、現有施設利用が60か70、新規畜舎100頭で、当面は160、170頭くらいの預託というような中間の流れもあったみたいですが、それは産業振興課長、間違いないでしょう。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

その数字で間違いございません。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 そうしますと、現有施設、これは50年近い年数がたっていますか。そうしますと、現有施設の寿命といいましょうか、利用可能頭数、それからあと何年くらい利用できるかの見通しがありましたらお知らせください。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課、横山主幹。

○産業振興課主幹【横山順一君】 お答えいたします。

今の畜舎の寿命なのですが、ちょっと改修しながら使っていきたいなと考えておまして、今現在70頭前後預かっておりますので、それは引き続き預託させていただきまして、新たに新畜舎で100頭というふうを考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 現有畜舎70頭の施設の利用は、あと何年くらい見込めますか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時29分）

---

再開（午前11時30分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

なかなか明確にあと何年というところまで回答できないのですが、いずれ預託の牛が安全に管理ができるときまで、改修をしながら利用していければなと考えております。それについては、改修費等もかかってまいりますので、財政等との協議も重ねながら、なるべく長い期間、安全なときまで使っていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 お互いに仮定の話でもって議論を始めても、決着にたどり着けないと思いますので、まず当然預託していれば、安全管理という義務は生じます。伴います。賠償責任までございますから。その点は、これまでも大きな事故等もあまりなく過ごしてきていますので、これからも頑張っていただきたいと思いますが、それから今年度計画されております草地更新ですか、この事業主体は県の公社が事業主体になるわけですか。どこが事業主体ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課、横山主幹。

○産業振興課主幹【横山順一君】 お答えいたします。

この事業の事業主体は、岩手県になります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 これまでも、更新については県が事業主体だったと思います。その中にあって、公社も一部下請といえますか、仕事に入っていて、結構これが利益のある仕事なのです。公社設立当時というのは、もうどっちかという土木分野でもって利益を上げて運営しているのですよね。もし可能であれば、公社も一部業務を目標に頑張られたほうがよろしいかと思いますが、理事長、いかがお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

先日の酪農家との意見交換会の中では、現在の長嶺牧野をはじめとする公社が扱っている施設があるのですが、その運営状況について、もう少し公社が頑張ってもいいのではないかとといったような意見もいただいたところであります。これまで村の施設を預かっているという立場で、言われたことだけやっていたらいいというような向きもなかったわけではないというふうに思っておりますので、今回酪農家の方から率直なご意見をいただいたということもありまして、酪農家の皆様ともう少し定期的に、村と酪農家と公社でやり取りしながら、適切な運営をしていきたいと思っておりますし、そういった中で、今ご提案のありましたような事業を実施するときに、村の産業開発公社としてもそこに積極的に関与して、きちんと仕事をしていくということもあり得るかと思っておりますので、今ご提案いただいたことも含めまして、先ほど7番議員からもありましたが、その公社の働き方というのをちょっと見直してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 村から見れば、村営長嶺牧野の業務委託、業務受託団体が産業開発公社になっておりまして、特殊な仕事かもしれませんが、競争原理が、相手がいないと。もう黙っていても、当然そこに来ると。あとはというような感じ、イメージで、それでもってやはり競争入札か何かで仕事を取るような分野だと、もうちょっと緊張感が生まれる可能性もあるのですよね。

ですから、当然副村長も理事長として大変な立場もあろうかと思いますが、一気に黒字化を目指すのではなくして、意識改革をもって、2年後、3年後はこうなるというような、そういった将来の方向性に火をつけていただければ、私はありがたいと思っております。

それから、最後の農地の問題であります、当然それは今計画策定段階だと思います。そうしますと、計画ができるというか、作業段階においては農地を継続活用するのか、それとも農地以外にというか、極端な話で言いますと林地化ですか。そうすると、農山漁村活性化とまた違うほうの法の運用にも入ってくるかと思うのですが、それで私の提案であります、農地継続林地化の両極端といいますか、その中間体に特用樹の栽培という選択肢もあると思うのです。

特用樹といいますと、身近なところでいいますと、栗とかクルミとかということですが、やはり鳥獣被害等を考えれば、例えばクロモジ、これも農地転用しなくても、恐らく特用樹の枠に該当するから、対応可能だと思います。それから、例えば漆とか、あとキハダ、この辺で個々には植えていますが、ミツマタも田野畑で植えていますよね。

あと、田野畑村の木ということで、ナンブキリ、キリがずっとうたわれておりますが、あまり見ることがありません。病気でもって、今少なくなりましたが、例えばキリだって、昔の流れでいくと、娘が生まれればキリの木を1本植えると。そうすると、20年、25年で、嫁入りのときにはそれを切って、製材してたんすにしてというような25年前後のサイクル、特用樹であります。

何とかこの辺を選択肢の中に入れていただければ、特に民家の近く、農地があって、民家があって、山林があったような場合は、その辺の民家の近くにそういう特用樹を栽培して管理をしていただければ、鳥獣被害防止にもなる、緩衝帯としての活用もできるかと思うのです。その場合も、一番最初に提案をいたしましたこの地域における労働協同組織が利用可能になるのではないかという私の提案であります、村長、総括をして、どのようにお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 面白い提案をいただいたと思えました。確かに私もキリ、村の花鳥木になっていて、紫色の花が咲くあたり、学校に通ったのを思い出しました。ただ、最近は本当にあちこちで見かけなくなりました。畑の中にキリを植えて、そうすれば育ちやすいというような話も聞きましたし、議員お話のあったとおり、女の子がいればキリを植えて、それでお嫁に行くときにはたんすにしてお嫁に行くのだというような話も、私も伺ったことがございます。病気が蔓延して、今少なくなっているというところで、これは病気に強いキリはないものかなというふうな思いも持っていました。そういう昔話もあるものですから、子供が産まれたら村の木としてのキリを1本、2本でも贈呈することもできないかなということも考えたこともございます。

キリだけでなくクロモジ、村のほうとしても実生から苗育てて振興しているということもございます。

農地にそういう木を植えられるかどうか、ちょっと私も定かではございませんけれども、提

案のあった内容につきましては検討させてもらいたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 これで5番議員の質問を終わります。

昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時41分）

---

再開（午後 零時58分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番議員の質問を許します。

8番、中村勝明君。

〔8番 中村勝明君登壇〕

○8番【中村勝明君】 議席番号8番、中村勝明です。令和5年3月定例村議会に臨むに当たり、通告しております2点、6項目について順次質問いたします。

当面の村政運営の1つ目は、佐々木村長が訴えた初日の施政方針演述、その初めに令和5年度は2回目の当初予算編成となり、村民の皆様にご公約として掲げた政策を着実に実現しと述べており、そして結びの中で、予算編成に当たって、厳しい財政運営の中で村民生活への影響を避けるために、事業の選択と集中、事務事業の見直し、そして知恵と工夫を総動員して乗り切らなければなりませんと強調しておりました。さらに、権限によって治めていくのではなく、村民一人一人の声を大切に、村民総参加の下でむらづくりを進めていくと結びます。令和5年度予算編成の中で、この際村長自身の目玉は何であったか、抱負を含めてお聞きしたいわけであります。

村政運営の2つ目は、会計年度任用職員の待遇改善であります。総務省によると、2005年に45万6,000人の自治体非正規職員が、2020年には1.5倍の69万4,000人、田野畑村でも令和5年度の当初予算における会計年度任用職員は52人となっております。役場正職員が57人の中で、その人数に匹敵するようなことになっているわけであります。国、総務省も、自治体で働く単年度契約の非正規職員にボーナスを拡充する方針を固めました。これまで期末手当だけの支給を、勤勉手当まで広げるようではありますが、これらの中身、内容、そしてこれからの村の考えもお聞きしたいわけであります。

村政運営の3つ目は、補聴器助成についてであります。一昨年、令和3年度7月時点で、高齢等による補聴器助成が全国で35自治体であったものが、現在は何と120市町村を超える広がりがあります。県内でも、大船渡市、遠野市、九戸村、そして久慈市においては、今年度、4年度6月から、久慈市民の要望に立ちまして、内容的にもかなり拡充をした形での実施とのことであり、12月議会で佐々木村長は、県内で独自に補聴器等導入補助を行っている市町村があることは承知しており、その内容も把握するとともに、今後の検討課題の一つという答弁であります。どう検討しているのでしょうか。

村政運営の4つ目は、認定こども園であります。定例会初日の施政方針で、村長は令和5年4月から、次世代を担う子供たちが健やかに育つ、よりよい環境で集団生活を経験できるようにするために、たのはたこども園を開園するとし、より充実した幼児教育及び保育を実施すると述べました。平成24年に定めた子ども・子育て支援法の中で、特に第3条では市町村の責務を定めておりまして、昭和22年制定の児童福祉法でも、地方公共団体の責務を法律で明確に定めているわけでありまして。

端的にお聞きいたします。これまでのたのはた児童館、若桐保育園と比較し、何がどう変化するのでしょうか。施政方針では、現田野畑児童館の施設を改修し、保育所と幼稚園の機能を併せ持つ施設とするとあります。要は保育所と幼稚園の機能となれば、現在働いている保育士、児童厚生員の方々に対し、村の責任で認定こども園そのものの基本理念も分かっていたと、村の方針を職員に納得していただくのが筋だと思っております。私が指摘するまでもなく、既にそのことは実施済みだとは思いますが、いかがでしょうか。

佐々木村長は、たしか選挙で訴えた公約の中に、学校給食の無料化とともに、保育所園児に対しても、定かではありませんが、たしか無料化を訴えたように記憶しているわけでありまして、通告はありませんが、お答えをいただきたいわけでありまして。

認定こども園の設置及び管理に関する条例は、12月定例会で決まりました。それを受けての施行規則を担当課よりいただきました。この規則の第5条、教育、保育時間、第9条、緊急時の対応、第10条、非常災害、第11条虐待防止などを園長の責任と位置づけております。先ほど私が述べた子ども・子育て支援法、そして児童福祉法等、地方公共団体の責務から考えましても、就学前の子供に関する保育については、地方公共団体、地方自治体に最終責任があると私は今でも考えているわけでありまして、村の見解を示していただきたいのであります。

指定管理につきまして、お答えをいただきたいわけでありまして。児童館、就学前教育、保育については、指定管理はなじまないように私は考えているわけでありまして、今回指定管理を提案しているわけでありましてけれども、その基本認識を改めてお答えをいただきたいわけでありまして。

次に、産業振興対策であります。施政方針で田野畑ワカメのブランド化を目指すため、令和4年9月に田野畑ワカメブランド化推進協議会を設置、そしてボイル加工施設の整備を今回の予算に計上しているわけでありまして。このワカメ1次加工施設については、その運用については漁業協同組合が事業主体となるのが私は当然と思っておりますが、現状はどうなって、どうする考えでしょうか。

ワカメブランド化推進協議会の委員名簿を頂きました。23名の委員の中で、漁業協同組合からは、組合長、参事、会計主任、業務課長の4名が委員に選任されているわけでありまして。もし事業主体になれないのであれば、その理由をお分かりでしたらお聞きしたいわけでありまして。

産業振興の2つ目は、住宅リフォーム制度であります。12月議会でも私の質問に対し、このリ

フォーム制度につきまして、他自治体の取組を参考にするなど、移住、定住の推進や住環境の充実を目指して制度設計を検討してまいりたいと答弁しているわけであり、制度設計の検討となれば、これは新年度予算計上は私は当然だと思っているわけですが、どうお考えでしょうか。

以上、2点、6項目、村民の当面する緊急課題を私なりに質問をいたしました。村長、担当課の明快なる答弁を求めて、私の質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 8番、中村勝明議員のご質問にお答えします。

まず、令和5年度予算編成に対する抱負と目玉は何かとのご質問についてですが、7番議員にもご答弁したとおり、各課に示した予算編成方針に基づき、厳しい財政状況、あるいは財政見通しの中、村民生活に直結する部分や、投資的な事業等は一定の必要額を確保したところです。

その中では、村の未来を担う子供の幼少期教育の要でございます認定こども園の開園と円滑な運営、産業振興の新たな活性化策の第一歩として、ワカメ1次加工施設の整備、田野畑産品のブランド推進による地域仕事づくり、施設の老朽化に伴うホテル羅賀荘の維持、補修など、村の振興のための必要な予算を確保したところです。

いずれ今後におきましても、村民の福祉の向上や村の振興、発展、活性化につながると判断される場合は、財政状況を十分に勘案しつつ、躊躇することなく適時、的確な判断と予算確保、事業執行を実施してまいります。

次に、会計年度任用職員の待遇改善についてのご質問にお答えします。本件につきましては、現在のところ県等から正式な通知等はいただいているところですが、令和4年の地方分権改革に関する提案募集に徳島県ほか7団体から、会計年度任用職員に勤勉手当が支給できる制度の確立という提案があったものと承知しております。

それを受け、国の地方分権改革有識者会議の提案募集検討専門部会で対応を協議、検討し、令和4年度中に結論を得るという方針であると情報を得ているところです。また、令和4年12月20日の政府閣議においても、部会同様、令和4年度中に結論を得た上で、その結果に基づいて必要な措置を講ずるとされ、3月3日の閣議において地方自治法改正案が決定され、第211回国会に提出されたところです。

村としては、今後国会における地方自治法等関係法令改正案の成立を待ち、県、近隣市町村等の動向も勘案の上、検討し、適切に対処してまいりたいと考えております。

次に、補聴器助成についてのご質問ですが、本件につきましては9月定例会及び12月定例会でもご答弁したとおり、現在は身体障害者手帳を所持している高度、重度難聴者について、補装具

支給制度により負担軽減がなされております。また、この制度の対象とならない18歳未満の軽度、中等度難聴者については、岩手県独自の購入助成事業があり、本村もその事業を活用して対応しているところです。

県内や全国で身体障害者手帳所持者以外に対して独自補助を行っている市町村があることは承知しており、本村としても検討課題の一つとして、近隣市町村との情報交換等を行っております。今後においても、国や県の動向を注視しながら、引き続き他市町村の情報収集に当たるなどしてまいりたいと考えております。

次に、認定こども園についてのご質問ですが、給食費は現在の保育園と変更はありません。現在児童館に通っている子供については、長期休みがあることから、その分を差し引いた新たな月額を設定しております。

主な変更点で一番大きなものとしては、現在保育園に通っている子供は、登園場所が変わることです。また、児童館に通っている子供は、登園時間が現在の午前8時から8時30分に変更となります。その他、持ち物や細かいルールなども一本化されるものがあり、現場で調整を行っているところです。

また、条例の施行規則では、緊急対応や災害時対応など、現場での初期対応と関係機関への連絡を園長が行うものと規定しておりますが、最終的な管理責任は村にあり、それはこれまでと変わりありません。

指定管理者制度の導入により、これまでのノウハウを生かしながら、利用者のニーズに合ったサービスの向上が図られます。また、より責任区分が明確になるものと考えております。

現在、職員研修につきましては、国や県主催の各種研修について案内をしており、本年度も厚生労働省主催のウェブ研修を受講しております。業務多忙な中ではありますが、今後も職員のスキルアップのため、計画的に進めてまいりたいと考えております。

次に、産業振興対策のご質問についてお答えします。さきの施政方針で申し上げましたとおり、市場評価の高い村産ワカメ生産拡大と生産者の作業効率化や働き方改革に対応していくため、新年度において、生産者が直接ボイル加工できる共同1次作業場を整備することとしております。

この施設の運営に当たっては、昨年11月に養殖ワカメを営む組合員の生産性向上や後継人材の確保に向けた取組として、村漁協に事業主体となっていただきたい旨、直接お願いをしたところ、理事会での協議の結果、事業主体にはならないとの回答がございました。12月に開催した第2回推進協議会にこの回答を報告したところ、委員からは漁協にやってもらいたいという意見もございましたが、漁協の事情をしんしゃくし、事業主体になっていただく任意団体を新たにつくることと事務局案を了承いただいたところでございます。

推進協議会のメンバーにつきましては、漁協、養殖組合の役員、漁協女性部、漁業士、買受人など23名で構成しており、アドバイザーやオブザーバーにもご助言やご意見を賜りながら協議を

進めているところです。

なお、任意団体の選出や1次加工の設置場所等については、現在養殖組合や自家加工者、漁協職員に参画いただき、作業部会として具体的な検討を進めており、来年の漁期には施設稼働できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、住宅リフォーム制度の検討状況についてのご質問ですが、県内の他自治体では様々な取組を行っており、国や県においても住宅リフォームに関連する事業を実施しております。新年度については、県が市町村向けの新たな補助制度を設けるという情報があることから、その内容を精査し、村の状況に見合った居住環境の向上や、移住、定住の推進に資する制度の検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 通告書に沿って、順次質問させていただきます。

施政方針で村長が、佐々木村長自身、これまでの経験等々からしっかりと考えるの施政方針だと思って聞いたわけなのですが、NHK大河ドラマの「どうする家康」を例に取りまして、「武をもって治めるは霸道 徳をもって治めるのが王道」、これに非常に心が揺さぶられたという表現がありました。私も時代のものが好きで、テレビよく見ているのですが、信長、秀吉、家康、こういうもののドラマ、非常にためになるというふうに思っているのですが、こういうせりふから、率直に言って村長、権限によって治めていくのではなくて、村民一人一人の声を大切に、どういうふうな思いでこれを施政方針に述べたのでしょうか、率直にお答えをいただきたいと思えます。私も実は賛成なのです。もちろん。権限によって治めるというのは、時代に合わないし、民主主義の中では権限を前面に立てて、職員に指示、命令するという時代は終わっていると思うのです。そうではなくて、しっかりとお互いに納得し合う形で仕事を続けていく、これだと思うのですが、この権限によって治めていくのではなくと表現をした一番の理由は何でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 大河ドラマの中の言葉で、やっぱりいい言葉だなと思って、それからいろいろ中身を調べたのですけれども、私はちょっと日本史を履修していないので、日本史詳しくないのですけれども、戦国時代は力と力がぶつかって、一度は勝ってもまた次の新しい力に負けるというようなことで、時代が混乱したところもあったという私の思いであります。

今度徳川家康のドラマやっていますけれども、江戸時代が長く、265年ですか、長く続いたというのは、やっぱりそれまでの治め方と違って、人心を捉えて国づくりに進んだため、国民というか住民にも支持されたものというふうに私自身思っております。

ということで、いろいろ私の権限もあるわけですが、こういうふうの下から従いなさいというようなことではなくて、それをどうしてそういうふうにしたのかという説明責任を果たしながら、

お互い納得しながら、そういうことであればそうだよなという雰囲気をつくりながら、むらづくりに取り組んでいきたいという思いを込めたものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 分かりました。今の答弁を聞いて、とっさの質問になるわけですが、私たち田野畑村の先人は、私は早野仙平さんも田野畑村に非常に貢献をした村長というふうには今は考えるわけですが、その前の時代に、弥五兵衛、太助、これは田野畑村の偉大な方々、お二人というふうには思っております。それにしては、これは教育長にもぜひ聞いていただきたいわけですが、一揆の資料館がそこに建っております。やっぱり大事な大事な施政方針でありますから、早野仙平さん時代に建てた資料館もありますし、偉大な人物像を抱える村として、一揆について、田野畑産品、特産品の開発等々についても言えると思うのですが、もう少し弥五兵衛、太助、そして三閉伊一揆を村の方針に据えろとまでは言いませんが、基本理念の中に、施政方針に訴えてほしかったという思いがあるのです。教育長、それについては、お二人から少し意見をいただきたいわけですが、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 私は、三閉伊一揆についてはあまり詳しくはございませんけれども、一般に考えれば、一揆というのはその政権に刃向かうという活動でもあるのかなというふうに思います。ただ、そういう人心を取りまとめて、仙台のほうまで行って、仙台越訴でしたか、仙台まで行って窮状を訴えたという活動、行動は、やっぱり特筆すべきものがあるのだと思います。その当時の為政者に住民の、民の声を届けるという意味では、大きなものがあると思います。

その指導者を輩出した村ということで、今三閉伊一揆資料館があるのだと思いますけれども、それについてもPRしながら活用していければと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えをいたします。

ちょうど弥五兵衛さんと、それから太助さんのお二人の一揆があったわけですが、ちょうど私の記憶からすると1853年6月3日なはずで、1953年といいますと、実は私の生まれが1953年なのです。ちょうど100年後に私が生まれているということがありまして、すごくその辺り、何か因縁があるなと思っておりますし、今年度私70歳になります。ちょうど1853年から170年になるのだなと思ったりもしております。

そういう意味で、この三閉伊一揆について、私も本当に詳しくはありませんけれども、少しでも私のこういう思いを、例えば昨年になるのですけれども、全国紙の教育雑誌なのですけれども、その中で三閉伊一揆を取り上げて書いたりもしておりますし、それから昨日までアラム大学等学生が早稲田のほうに留学しておりまして、そしてそのお二人の学生が田野畑に1か月ほどホームファミリーの中で生活しながら田野畑の様々なことを学んだのですが、そういう中でもこの三

閉伊一揆のことをお話ししたり、そのような形で、大きなことはなかなかできないのですけれども、やはり身近なところで伝えていけたらと思っております。

その中には、小学校、中学校の校長先生方はじめ、様々な方々にその辺りはお話ししているつもりでございます。ただ、まだ勉強不足でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 今1番目のことについて、とっさに思いついて質問してしまって時間食ったのですが、私なりに考えて、重点項目から質問させていただきたいと思います。

まず、順次を変えまして、認定こども園。答弁では、2つの施設が統合して認定こども園になって、あまり大きな変化はないというふうな答弁だったわけですが、私はそれこそ中はよく分からないのですが、2施設を単に統合したばかりではなくて、大事なことは、今働いている職員もそうなのですが、その方々が認定こども園になって、村の基本理念、方針、それをしっかり納得するように受け止めて、そして2つの施設が1つに移行をする。それは、説明会、懇談会、話し合い等は、働く職員との意思疎通、説明等々、十分に行われているでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 保育園、児童館の職員の皆さんの懇談についてですけれども、全職員の皆さんと村長との懇談というのは企画というかしていたのですけれども、なかなか園のほうもやっぱり動きながらなので、全職員を集めての懇談というのはできませんでしたので、園長、館長、副園長、それから社会福祉協議会のほうと、あと村の村長、副村長との話し合い、懇談会というのは行いました。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁、もう少し大きな声でお願いいたします。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 その前に、これからの新年度からの運営なわけですが、指定管理について、指定管理に移行するという村長の答弁なわけですが、移行は決まったわけですか。指定管理の移行は決まったわけですか。はっきり教えてください。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 指定管理についてですけれども、3月議会、この議会で議案に提案しておりましたので、そこで決まればそのとおりになります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 どうなのですか。本当は事務的なことですから、ここでやるよりも行って話し合ったほうがいいというのは分かっているのですが、指定管理移行を決まったの、決まっていないの。もし決まったのであれば、契約書の取り交わしを行われましたか。議決後ということですから、どうですか。はっきり教えてください。契約を交わしたのかな。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 3月議会で議決をいただいた後に契約……  
(後にの声あり)

○健康福祉課長【佐藤和子君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 私的なやり取りでは問題が発生しますから、これ以上は確認したほうがいいのか悪いか何とも言えなくて、少々悩みながらの質問ですが、でもここは議会の場で、しかも通告制で一般質問をやっていますから、契約書は交わしたのですか、交わさないのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩 (午後 1時37分)

---

再開 (午後 1時37分)

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 繰り返しになりますけれども、議決後に契約は交わします。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 では、ちょっと少し事情がおありのようですから、契約書等々は予算委員会でやりたいわけですが、何か曖昧なようなところもあるのですが、いいです。

それよりも大事なものは、それも非常に大事なことなのですが、大事なことは、子ども・子育て支援法、児童福祉法に定められているとおり、やっぱり子育て、村長が選挙でも子育てこそ非常に大事だという訴えを聞いて村民も村長を選んだわけですから、子は宝です。言うまでもない。これから村を支えていくのは、就学前の子供を含めた義務教育期間の子供たちなわけです。したがって、本当はもっと高い声ではっきり答弁をいただきたいわけですが、どうなのですか。これは村長からの答弁より先に、県下の自治体の認定こども園の運用がどうなっているか、私は時間がなくて調べることができなかったわけですが、認定こども園等々の運用に当たって、指定管理が妥当だと思いますか、副村長。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

妥当であると認識しております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 私は、妥当だと思うためにやると思うのですが、もし今曖昧な答弁をするとやめると出ますから、ととてもとても今の副村長の立場では妥当ではないとは言えないと思うのですけれども、実は宮古市議会を傍聴しました。3月2日。時間がなかったけれども、無理して行ってきたのですが、宮古市の議員さんは、学童保育について質問しているのですよ、一般質問で。

指定管理者制度は、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図る、これが一番の目的なのです。例えば長嶺牧野を指定管理する、これとは全然違うと思うのです。私なりの個人の提案なのですが、今まで児童館、若桐保育園をやったように、委託管理で令和5年度はやったらどうですか。12月議会で議決した条例は、指定管理にすることができるのですね、村長、副村長。できる規定なのです。村長の判断で、指定と管理に必ずやらなければならないというのではないのです。妥当だという答弁に対して、この質問なわけですが、私は最善ではないと思うのですが、もう一回、副村長ではなく村長から答弁いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 議員先ほどおっしゃいましたとおり、指定管理は民間のノウハウを生かしながら経費削減という、まさにそれに当てはまるものだと思います。認識の違いだと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 では、予算委員会でこれは詰めたい。時間も1時間しかありませんので、この質疑は予算委員会でやりたいと思います。

認定こども園について、給食費について、子供は宝という選挙公約、学校教育、小中学校の児童生徒に対しては、今は給食費無償化になっているわけですが、就学前はいかがお考えでしょうか、村長。村長の考え。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

(村長の考えですよ、聞きたいのはの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ちょっと待ってください。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 今現在の状況、給食費に関しては、保育園のほうに入っている子供さんに関しては、段階があるのですけれども、あと所得税が9万7,000円以上かかる方については月額4,500円をいただいております。来年度以降も同じ予定です。

(もう一回聞くの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 村長の考え方、先に聞かなくていいですか。

○8番【中村勝明君】 聞きたいです。答弁できたら。選挙公約では出していませんでしたか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩 (午後 1時44分)

---

再開 (午後 1時45分)

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 まだ漁協の問題があるために、認定こども園の担当課長に率直にお答えをい

ただきたいです。給食費のほかに、これから副食費、これについてはいかがお考えですか。前の村長の答弁は、副食費については田野畑村は児童館と保育所2つの施設で就学前保育やっているために、片方を副食費で無料にすれば公平感を欠くということで、できないという答弁があったのですが、どうするお考えですか。副食費。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 まず、給食費なのですけれども……

(副食費の声あり)

○健康福祉課長【佐藤和子君】 給食費というか、副食費と同じことになりますので。

(おやつの声あり)

○健康福祉課長【佐藤和子君】 はい。同じです。給食は持参して、副食費をいただいております。

それが給食費、私が今給食費と言ったのは同じことになりますので。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 これも、では予算委員会で詰めたいと思いますので、あと十何分しかないです。

お願いは、予算委員会までに資料を出していただきたいわけですが、給食費を無料にしている自治体は少ないのです。給食費を無料にしている自治体、県下で。副食費については、田野畑村を含めて、副食費を無料にしていない自治体の3つの自治体の1つなのです、田野畑村は。調べてください、担当課。そして、資料として特別委員会までに頂きたいと思います。それが本当であれば、やっぱり選挙公約等々から見ても、村長の考えに、副食費を無料にしなければ、公約にも何となくなじまなくなると思いますので、ぜひ資料を出していただきたいと思いますが、答弁してください。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁の前に、資料要求については議会の統一した考えの下に今まで出していますので、それは議運のほうに後で回してください。

○8番【中村勝明君】 はい、分かりました。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 残された時間、ワカメ加工施設、村長答弁は漁協は事業主体にならないとの回答があったという答弁です。理由をどう把握しているのでしょうか。村長、担当課。理由。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

漁業協同組合様からの理由でございまして、様々業務がございまして、人的体制が厳しいということの回答でございました。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 不勉強のまま質問になりますけれども、でも基本的な考えの質問でありま

すから、大丈夫、できると思って聞くのですが、職員体制ができないという理由であれば、ほかに漁協が事業主体になれないという理由がなければ、村長と組合長が話し合えばできるのではないですか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 答弁の中でも申し上げましたが、漁協として理事会で決定した内容でございますので、トップ同士が話し合って、そのようにできるものではないと私も理解いたしました。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 村長、私は理屈はそのとおり、なるほどと思います。権限をどうのこうのというのは施政方針に反しますから、今の答弁はルールどおりの答弁だと思います。しかし、よく考えてみてください。村の振興のためにやるわけですから、ワカメ関係のこれからの政策を続けていくためには、村の振興のためにも、漁協の振興のためにも、私は漁協がやらないほうがおかしいと思うのです。何でやらないのか。完璧に職員体制の問題であれば、私は話し合えばできると思うのです。お金が足りないのであれば、お互いに話し合ってフォローし合う。村の振興のためには、それぐらいの熱意がなくてどうしますかと、大上段に構えて恐縮ですが、本当にそう思うのです。びっくりしました。答弁する前に調べた結果、漁協は事業主体にならないということは、答弁前に通告後にすぐ分かりました。ある人から聞いて、大事な人から。しかし、一番大事な肝腎要を押さえなかったら駄目ではないですか。村長、そう思いませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 私も素直にそう思っていました。

(頑張ればいいの声あり)

○村長【佐々木 靖君】 それで、議員もご指摘のとおり、私は施政方針の中で、そういう権限でもって治めるのではなくて、そういう話合いということでやってきたつもりですけれども、それが漁協の中で別な結論になったということで、ごり押しはしないで次の策を考えたという次第でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 これ以上は、私、力のない人間が大上段に構えて村長とやるのは、力不足の人間のやることではないと思いますので、でも黙ってはおられません。現職の議員でありますから、それで言わせていただきたいわけですが、違う理由があるのではないですか、そう思いませんか。村長、担当課。漁協が事業主体にならないのは、人的体制よりも漁協自身にメリットがないと理事会は判断したと思いませんか。担当課、どっちかお答えください。田老の加工施設等へ行って聞いてきました。大事なことです。田老のようなやり方でやれば、宮古市田老漁業協同組合のやり方でやれば、市もよくなるし、漁業協同組合もよくなると。だから、頑張ってやっているのですよ、一致協力して。私は、担当課に率直にお答えをいただきたいわけですが、村長

の前に。漁協にメリットがないために、人的体制と表向きは言ったとしても、できない理由を。そうではなくて、手数料等が入らないとか、漁協にメリットがないと考えたために、理事会では駄目だと決めたのではないですか。担当課、お分かりであったらお答えをください。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

理事会の会議の詳細については、村のほうへの報告がございませんでしたので、詳しいこういう考えだというのは理解はしていないのですが、今まで会議の中でご報告いただいたり、事務職員さんとの意見交換などを行ってまいりましたけれども、なかなか漁協さんのほうにもご理解をいただけない点がございまして、メリットがないわけではないというお話も村のほうからはしております。1つには、職員体制がございまして。もう一つには、やはり……

(手数料の声あり)

○産業振興課長【佐藤智佳君】 手数料については、ワカメボイルから手数料を取るというのはありませんが、収益は上がると思っております。

(漁協がねの声あり)

○産業振興課長【佐藤智佳君】 はい。ついては……

○議長【鈴木隆昭君】 勝手な発言はなさらないでください。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 ついては、手数料に反映していくのは、ボイルをした後、塩蔵品として共販入札したときに価格が上がると想定をしておりますので、そのときに漁協の手数料が上がってくるという説明を幾度かしておりますが、なかなかご理解までいかないという状況でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 あとは、もうほんの数分しかありませんので、やめますが、私は非常に大事な、すごく大事な案件だと思いますので、何とか漁協が事業主体になるように、漁協自身経営が厳しいというのを私重々承知の上で訴えているわけですが、何とか村長、副村長、課長、全庁を挙げて漁協が事業主体になるように収めていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

最後に、施政方針で気になった点がもう一点ありました。予算委員会でもいいのですが、施政方針の6ページ、6次化推進協議会等々の記載があつて、産業間連携強化事業として、これから新たな特産品の創出等々、担い手の確保、付加価値を出す。それに、6ページには、田野畑村産業開発公社がつなぎ役となって産業間の連携を強化してまいりますと。これは、村長の施政方針なわけですが、女房役であります副村長、つなぎ役という言葉が気になったのですが、村長、副村長、どちらが答弁してもいいのですが、私は個人的につなぎ役という表現はまずいと思ったのですが、いかがお考えでしょうか。公社問題でありますから。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

つなぎ役という言葉に込めた意味合いでございますが、ワカメであれば漁業者ですとか漁業協同組合、先ほど例に出しましたカモ肉であればカモ肉を生産しているアマタケ様ですとか、既に既存のプレーヤーがいるところではございます。そういった中で、産業開発公社だけがしゃしゃり出てといたしますか、表に立ってやるということではないと思っております、既存のプレーヤーの方々と一緒になって物事を考えて、形にして収益を生み出していくといったようなことを公社が演じられればよいと思っております、そういった立ち回り役のポジションを踏まえまして、つなぎ役というような意味合いを、その言葉に込めたという次第でございます。

○8番【中村勝明君】 終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで8番議員の質問を終わります。

10分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午後 1時59分）

---

再開（午後 2時12分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番議員の質問を許します。

9番、佐々木功夫君。

〔9番 佐々木功夫君登壇〕

○9番【佐々木功夫君】 議席番号9番、佐々木功夫です。3月定例会に当たり、議会規定に基づき一般質問を行います。通告に従って4点ほど質問いたします。

まず最初に、新年度に対する村政運営についてです。今さら私が改めて申し上げるまでもなく、村の自主財源が厳しい本村にとって、財源の確保に努めることが重要であると考えます。そこで、ふるさと納税については、他の町村が億単位のふるさと納税の実績になっていることは当局も十分把握していると思うが、本村の新年度の納税寄附額をどのくらい見込んでいるのか伺います。

第2点として、村の診療所医師は、定年に達していると伺っている。医師が不在となることは、一日たりとも避けなければならないが、医師の確保の見通しは今後どうなっているのか伺います。

第3点目として、現在の社会情勢はあらゆる物価高にあり、その中でも畜産農家、酪農家等は、飼料等の高騰により経営が一段と厳しい状況であり、このことは当局も承知のことと思います。令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、農林漁家に対して上限10万円の補助を行っている。令和5年度においても、早期に支援が必要と思うが、新年度はどのような対応をするのか、具体的な答弁を求めます。

最後の4点目として、現時点で村が投資している第三セクターの経営状況、収支決算の見通し

を把握できる範囲で答弁を願います。また、今後の各第三セクターの経営の展望を示されたい。

以上4点、明確な答弁を求め、この席での質問を終わり、再質問につきましては議席にて質問いたします。

○議長【鈴木隆昭君】 9番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 9番、佐々木功夫議員のご質問にお答えいたします。

まず、ふるさと納税についてですが、新年度当初予算案においては、田野畑むらづくり事業寄附金として、本年度当初予算と同額の500万円を計上しております。また、これまでの実績は、令和3年度が1,010万円であり、本年度も同程度となる見込みとなっております。

一方、近隣を見渡しますと、魅力的な返礼品により寄附額を大きく伸ばしている自治体もあることから、本村においても返礼品の充実や寄附しやすい仕組みづくりを行い、予算額を大きく上回るような寄附額の増加と、返礼品の調達を通じた地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、診療所の医師についてのご質問にお答えいたします。医師の定年は、村の条例で70歳と定められておりますが、現在の医師は既に70歳を上回っており、任期付職員として1年ごとの更新により業務をお願いしている状況です。新たな医師の招聘につきましては、本年度も数名の方から問合せがあり、交渉を行いました。条件面等で合意までには至りませんでした。

医師の確保は、本村に限らず、岩手県全体の大きな課題となっております。県においても、持続可能な医療提供体制を構築するため、様々な施策を講じております。今後も県、県立病院、国保連等と連携しながら、医師の確保に向けて取り組んでまいります。

次に、産業振興のご質問についてお答えします。まず、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した農林漁家への支援として、コロナ流行以降3回にわたり、農林水産物安定生産支援補助金を交付したところです。本年度の交付実績は、件数で93件、金額で1,574万円余りとなっております。

また、国の物価高騰対策に係る追加の補正予算の決定に伴って、国、県等においても飼料や肥料、資材価格の上昇分に対して、一定割合を補助する制度の申請受付を開始しております。

新聞やテレビ報道によりますと、ウクライナでの戦闘の長期化が予測される一方で、5月8日から新型コロナウイルス感染症の分類レベルが引き下げられることとなっております。このような状況下で、村民の生活や社会経済活動にも新たな変化があることが予想されますことから、本村においても引き続き状況を注視し、情報収集に努め、支援の有無、内容、財源等を検討してまいります。

次に、第三セクターの経営状況、収支決算の見直し並びに経営展望についてですが、まず陸中

たのはたにつきましては、2月末現在の本年度の利用者数は約3万5,000人、前年度比で12.3%増となっております。売上げは、総額3億4,600万円余り、前年度比で32%増となっております。ワクチン接種が進んだことや、全国旅行支援及び村補助による宿泊支援により、旅行需要が戻ってきたことが要因と捉えております。

一方、昨今の物価高騰及び光熱費高騰の影響も大きく受けております。特にも光熱水費が前年度比約1,100万円、41%上昇しており、厳しい経営環境にあります。3月の予約状況は順調に推移しておりますので、本年度の決算見込みは黒字になるものと見込んでおります。

次年度においては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更されることから、旅行需要の増加要因が見込まれますが、反面宿泊割引の終了に伴うマイナス効果も予測されることから、旅行ツアーの呼び込み等、一層の経営努力に取り組んでまいります。

次に、甘竹田野畑につきましては、12月が決算期となっており、昨年度の収支は物価高騰のあおりから純利益は昨年より減ったものの、増産の上、販売に力を入れたことにより黒字決算となったとの報告を受けております。

鳥インフルエンザの蔓延といったリスクもありますが、国内外で需要の高まりを受け、本村でのアイガモ生産については増産の計画を立てているとのことであり、村でも産地PRやふるさと納税返礼品での活用を検討してまいりたいと考えております。

次に、サンマッシュ田野畑につきましては、三陸沿岸道路の開通を機に令和3年10月から自社出荷ルートを確立し、販売手数料や出荷資材費等を抑える取組を進めております。一方で、包装資材や光熱費の高騰が収支を圧迫しており、厳しい状況が続いていると伺っております。先日は、全国サンマッシュ生産協議会の全国大会が久慈市で開かれ、私も出席し、今後の生産拡大等について意見交換を行ってきたところであり、状況に応じた必要な支援を検討してまいります。

最後に、産業開発公社につきましては、全国的な乳価の値上げに伴って、昨年11月に牛乳、乳製品の価格改定を行ったところでございます。販売状況といたしましては、ヨーグルトなどの加工品は前年度比130%を超える伸び率となっているものの、牛乳の販売は前年を下回る状況となっております。経営状況としましては、公社におきましても原材料費や光熱費の高騰が経営を直撃しており、収支についてはかつてなく厳しい状況であると伺っております。

今後については、これまで以上にコスト削減を進めるとともに、組織体制を見直して新商品開発や新規顧客の開拓等を強化し、牛乳、乳製品部門の収益改善を図る方向と伺っております。また、公社設立の原点に立ち返り、農林水産物のブランド化、高付加価値化やふるさと納税の強化といった産業振興全般に関わる問題にも挑戦していくよう指導していきたいと考えているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 ふるさと納税に対する目標が前年度並みというか、今年度並み程度ぐらいにしか見ていないと、これはちょっと、あくまでも目標ですから、目標は高く設定して、それに向けて努力するのが何の事業でもそういうものだとは私は一般的に理解しているのですが、ちょっと残念な答弁かなというように感じました。

それと、診療所医師の関係は、数名の交渉には至ったが、成立はできなかつたと。条件的な折り合いがつかないのが何点かあると思うのですが、場合によっては、差し支えがある部分もあるかと思うのですが、できればそれについてのどういう諸条件が合致しない部分になるのか伺います。

それと……

○議長【鈴木隆昭君】 9番議員に申し上げます。一問一答になっておりますので。

○9番【佐々木功夫君】 立てば癖がついてしまって。失礼しました。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 ふるさと納税につきまして、本当に堅く堅く見積もった予算だったなというのは、私ももうちょっと目標を高く設定すればよかったなと思っておりますが、いずれ新商品の開発とか返礼品の見直し等も強化しまして、予算を大きく上回るような成果を上げて、補正予算で計上できるよう頑張っていきたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き医師確保のことを。

健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 医師の確保の件についてですけれども、条件面というのは、大きくは金銭面が大きかったところでは。

(聞こえないの声あり)

○健康福祉課長【佐藤和子君】 条件で合意に至らなかった理由というところでは、金銭面でのことが大きいところでは。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 1つは、やっぱり目標は、極端に言えば前年度よりは倍ぐらいの目標を立て、それに向けて努力するというのが通常のやり方。去年並みぐらいであれば、努力するやの前向きな姿勢がないです。これでは、ちょっと残念なあれで、やっぱり今からでもあれですが、もうちょっと作戦を練り直して、いわゆる特別委員会等でももう少し具体的に上の目標を設定して、全く不可能な目標でも困るけれども、可能性のややあるような目標を設定してほしいです。

それから、医師の関係では、多分そうだろうとも予想したのですが、お金の問題ですが、これはお金は、やっぱり医師確保ですから、それ相応の金額であれば、これは多少は無理をしてもという表現にしかとどめられないが、確保すべきだと私は思うが、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 年収という要望もあって、こっちで現在払っている報酬と結構開きがあったものですから、ちょっとやっぱり難しいということもありましたが、あと面談にもいかない事例もございましたけれども、ちょっと本人の問題があった方もおられました。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 問題は、もちろん試験で採用するわけではないのですが、問題は医師としての技術とかそういうものは把握できかねると思うのですが、それなりの技術、あるいは村の患者、いわゆる高齢者が、どこもそうだけれども、中心だと思うのですが、そういう方々との速やかな対応、問題は医療、治療の関係だと思うのですが、それがほぼほぼ合致しているのであれば、やはり多少の金は惜しまないで採用して、その相手がどういう立場の人か、医者には間違いない、資格は持っていると思うのですが、そこが一番の要因で、要するに年齢だけでよしあし決めるわけでもない、経験だけでよしあし決めるわけでもない、非常にここは難しいと思うのですが、要するに多分村長なり三役が接したと思うのですが、どういう感触から高い、もちろん設定は高く欲しいから高く設定すると思うのですが、問題はそれだけの、ちょっと表現悪いのですが、能力、技術がある方、あるいは患者にふさわしいような接し方でもするような方であれば、もちろん最終的には金だと思うのですが、早く見つけるよう努力していただきたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 要望ですか。

○9番【佐々木功夫君】 答弁したければ答弁を。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時32分）

---

再開（午後 2時33分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 ただいまの医師のお話でございますが、交渉に当たっては私も一部同席して面会させていただいた方もいらっしゃいます。正直私の感想としては、その方は非常に性格から何からすばらしい方で、ぜひ田野畑に来ていただきたいというようなお話はさせていただいたところですが、ただいかにせん先ほど健康福祉課長が話をしたとおり、先方の求める金額と村が提示できる現在の金額が、若干といたしますか、開きがございまして、そこで残念ながら断念をしたという経緯がございます。そうすると、現在の先生との給与的な部分、それからその後、例えば新しく先生に来ていただいても、一生末代田野畑にいていただければいいのですが、途中で辞められた場合に、次の後継者を探すときの、今度はその金額の話ですとか、ちょっとその辺も内部で調整した結果、その先生については残念ながら諦めざるを得なかったという経過がございます。

(ちょっと休憩してくださいの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩 (午後 2時34分)

---

再開 (午後 2時36分)

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 大変難しい問題かもしれませんが、引き続き医師確保について鋭意努力してください。

○議長【鈴木隆昭君】 要望でよろしいですね。

○9番【佐々木功夫君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 産業振興等についてのお尋ねなのですが、羅賀荘の改築は何を想定していますか。改築のあれが。今までは逆にコロナの関係で客を、休業した期間もあるけれども、ただある意味で結構にぎわった時期もあったわけですが、今年度と比較して来年度は何とか、また黒字の見込みとなり得る要素があると理解しているのかどうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課、佐々木主幹。

○企画観光課主幹【佐々木賢司君】 改築ということについてお答えいたします。

令和5年度の当初予算のほうに、予算のほうを要求させていただいているところですが、来年度は震災後再開してから10年を超えてきて、エレベーターの改修と申しますか、部品の交換ということを予定しております。また、お風呂をろ過する施設がございまして、こちらも経年で更新が必要な部分もございまして、こちらの改修を予定しております。また、当初建物を建てた際につくっている重油のタンクもございまして、こちら、消防法の関係で油漏れの措置をする必要もございまして、来年度中に対応が必要となってまいりますので、その対応を予定しています。あともう一つ、知床での観光船の事故を受けまして、無線の基準というものが少し厳しく申しますか、要求の基準が上がってございまして、その対応をするための経費、その5点を予定してまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 羅賀荘の経営が好転することを基準とした考え方として申し上げますが、逆に今燃料の高騰等があるから、やっぱりこれを機会に料金の見直し。風呂の分はたしか現金払いが100円上がって500円になったのかな、それよりも観光船とか、そういうほうが燃料使うし、極力今は逆に言えば値上げするチャンスとも言えるわけですね。そういうことから、見直しをかけてやるべきだと思うし、それからたまたま俺風呂へ行ったら、男性用の風呂に入る手すり

が1つしかないためだかどうかわからないが、行っている方が風呂の中で転んで溺れたのです。そして、それを何とか上げて、結局救急車呼ばないで済んだようだけれども、専務にもちょうど、その方を風呂から上げていたとき一緒になって話はしてあったけれども、速急にあれば両方へつけなければ、1本だけだから、どうしても、そのせいで転んだかどうか、見ていたわけではないからわからないけれども、そういう安全の対策もお願いしたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 要望でよろしいですか。

○9番【佐々木功夫君】 何か答弁をいただきたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 風呂の手すりについては、ご指摘ありがとうございます。客の安全に関することですので、早急に検討、対応させていただきたいと思います。

観光船の料金等につきましては、宮古市さんも同じ状況にあるかと思っておりますので、そちらの動向等も踏まえまして、ちょっと現場に検討を指示したいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 羅賀荘はそのぐらいで、公社の部分でちょっとやりたいですが、乳製品は販売もかなり順調以上になる分がヨーグルト等でも、これからもそういう努力は必要だと思っておりますが、いずれ乳製品関係以外の部門で収益を、5番議員も言ったように、あらゆる以外のものでも収益を上げるよう、工夫、努力をする必要があると思っておりますが、具体的には申し上げませんが、その関係と、あと新製品を開発するに当たっては、結構時間も金もかかるわけなのですが、その辺をどのぐらいまでこれをあれにするか。あまり数多くあれしてもどうなのかなと思っております。結局地ビールをいただいた分もあるけれども、飲んだ分もあるのですが、飲んだ分というか、実際飲んだわけですが、その関係は今後どうしますか。製造を続けますか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時43分）

---

再開（午後 2時43分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

産業振興課、畑山主任主査。

○産業振興課主任主査【畑山 譲君】 ただいまの9番議員のご質問に対してお答えいたします。

クラフトビールに対しましては、企画元は一般社団法人田野畑村産業開発公社になっておりますけれども、基本的には酒卸組合、今でいう国分酒販さんを経由して入荷しなければならない状況になっております。それで、販売元販売社として道の駅で大半を販売しているのですけれども、道の駅のほうから販売したいという意向があった場合公社のほうに打診した上で卸すという形になりまして、去年は2回発注しております。本年度は1度注文したいということで意向を聞いて

おります。ですので、来年度も造る予定ではなかったというように伺っています。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 そして、収益的にはどうでしたか。単品的なビールの関係は。それを聞いてから終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課、畑山主任主査。

○産業振興課主任主査【畑山 譲君】 春先、ゴールデンウイーク前からそれを造ったものに関しましては、2か月足らずで完売したというふうに伺っておりまして、それに対しては収益が上がっています。9月に注文した際、それは冬のギフトを当てにして注文したというふうに伺っているのですけれども、若干伸び悩んだというふうに伺っています。

○議長【鈴木隆昭君】 これで9番議員の質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

(午後 2時45分)